

大野市データヘルス計画 中間評価

保険者は、レセプト等を活用してきましたが、今後は更なる被保険者の健康保持増進のため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開やポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていく必要があります。

大野市では第1期データヘルス計画の評価を経て、平成30年度に第2期データヘルス計画(平成30年度～令和5年度)を策定、早期に生活習慣病を発見し、重症化を防ぐことが重要と考え、2つの保健事業を実施してきました。

令和2年度は6か年計画の内3年目を迎えることから中間評価を行います。

実績および評価

【1】特定健康診査の実施率向上のための事業

①背景・目的

特定健康診査の対象となる40～74歳の中で受診が少ない40～64歳の実施率を上げ、生活習慣病の発症予防や早期発見につなげる

②目標

特定健康診査実施率を前年度比、5%上昇させる

③中間目標

平成30年度より40～64歳までの特定健康診査実施率を10%上昇させる

実績(40～64歳までの特定健診受診率)

対象年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標受診率	—	37.7%	42.7%	47.7%	52.7%	57.7%
受診率実績	32.7%	33.1%	16.1%	—	—	—
平成30年度比	—	0.4%	△16.6%			

(参考：第3期特定健康診査等実施計画における40～74歳までの特定健診受診率)

対象年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標受診率	50%	55%	60%	60%	60%	60%
受診率実績	43.6%	44.1%	33.6%	—	—	—
前年比	—	0.5%	△10.5%			

※令和2年度に関しては令和3年2月1日時点の見込

評価

中間目標 未達成

- 平成30年度は、専門の業者に受診対象者の過去のレセプトや健診データを分析してもらい、心理的要因別にそれぞれ効果的と思われる内容の受診勧奨を行ったところ受診率が大きく向上しました。

- ・令和元年度は、目標未達成ではありましたが、特定健診に相当する情報提供や個別検診の受診勧奨について市内医療機関に協力を依頼し、受診率は増加しました。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、国・県の方針から一時的に特定健診の実施を見送ることとなり、人間ドックを含め開始時期が遅れることとなりました。それに伴い集団検診の実施回数等も例年に比べ減らして実施しました。また、集団検診の完全予約制を導入する等感染症対策を行いながらの健診実施のため、1日当たりの人数の制限を設けたこともあり、受診率は低下しました。

【2】糖尿病性腎症重症化予防事業

(1) 糖尿病性腎症の重症化を予防するための事業

①背景・目的

年間医療費の上位を占め、患者のQOLにも大きく影響する人工透析への移行を防止するため、主な原因疾患となる糖尿病性腎症の患者を対象に、重症化予防に取り組む

②目標

新規の糖尿病性腎症による人工透析患者を増加させない（年間4人未満）

③中間評価

新規の糖尿病性腎症による人工透析患者を増加させない（年間4人未満）

実績

対象年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規人工透析患者数	3人	4人	4人

※令和2年度に関しては令和3年2月1日時点の実績

評価

中間目標 未達成

- ・令和元年度は、特定健診結果から、糖尿病性腎症へ移行するリスクの高い57名の方に医療機関へ受診するよう勧奨通知を送付しました。その結果39名（内医療機関からの情報提供者21名）の医療機関への受診を確認しました。
- ・医療機関から情報提供のあった者のうち、保健指導の対象者は4名でした。
- ・令和2年度からの保健指導については、県の派遣する在宅管理栄養士と協力し、随時行っています。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業の効果は短期的に表れるものではないため、引き続き受診勧奨・保健指導を行い、目標達成に向けて事業を進めていきます。

(2) 運動（軽運動）を習慣づけ、生活習慣病の発症を予防するための事業

①背景・目的

国・県と比較して「運動習慣がない人」の割合が高い。メタボ該当者、血糖・脂質異常者が多いことから、食事や運動などの生活習慣を改善し、生活習慣病の発症と重症化を予防する

②目標

運動習慣のない人の割合を平成35年度までに、2ポイント下げる

③中間目標

運動習慣のない人の割合を平成 30 年度より 1 ポイント下げる

実績

対象年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
運動習慣のない人の割合	69.2%	66.7%	62.1%
平成 30 年度比	－	△2.5%	△7.1%

評価

中間目標 達成

- ・チラシ等の呼びかけだけでは、人に行動を促すことが難しいため、令和 2 年度よりウォーキングプログラム等のインセンティブ事業を通じ、被保険者自身が参加し運動習慣を身につけられるような取り組みを進めています。